

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月17日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 卓男

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券に係るファンドの
名称】 セレブライフ・ストーリー-2015
セレブライフ・ストーリー-2025
セレブライフ・ストーリー-2035
セレブライフ・ストーリー-2045
セレブライフ・ストーリー-2055

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券の金額】 継続募集額 各ファンド上限500億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年12月17日付をもって提出した有価証券届出書（平成26年3月26日付有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済。以下「原届出書」という。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

下線部_が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

通常のお申込み

お申込金額の3.15%（税抜3.0%）を上限とする、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。なお、前記（4）に記載の照会先においてもご確認いただけます。

お申込手数料は、お申込口数、お申込金額またはお申込金総額に応じて、取得申込受付日の翌営業日に算出される基準価額に販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。なお、お申込手数料には、申込手数料にかかる消費税及び地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が加算されます。

消費税率が8%になった場合は、3.24%（税込み）となります。

（略）

<訂正後>

通常のお申込み

お申込金額の3.24%（税抜3.0%）を上限とする、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。なお、前記（4）に記載の照会先においてもご確認いただけます。

お申込手数料は、お申込口数、お申込金額またはお申込金総額に応じて、取得申込受付日の翌営業日に算出される基準価額に販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を乗じて得た額とします。なお、お申込手数料には、申込手数料にかかる消費税及び地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が加算されます。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

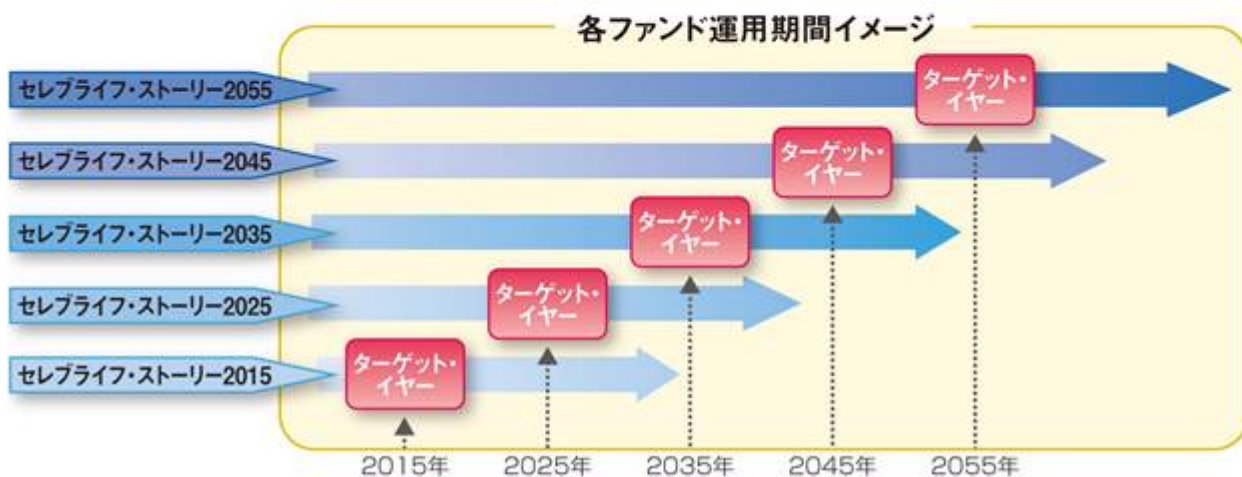
(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

以下の内容に訂正・更新します。

① ターゲット・イヤー（安定運用開始時期）を想定した5種類のファンドから構成されています。

- ・ 投資者が想定するターゲット・イヤーに合わせてファンドを選択できるように、ターゲット・イヤーを2015年、2025年、2035年、2045年、2055年とする5種類のファンドを用意しました。



② 主としてETF(上場投資信託)及び投資信託証券への投資を通じて、国内株式、先進国株式、新興国株式、オルタナティブ資産(ヘッジファンド、コモディティ、リート(不動産投資信託))、日本債券及び世界の国債等、広範な各資産へ分散投資します。

※本ファンドが投資対象とするETF及び投資信託証券については、後述の「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

- ・ 株式や債券等の伝統的資産と値動きが異なる、オルタナティブ資産もポートフォリオに組入れることで、信託財産の安定的な収益獲得をめざします。
- ・ 本ファンドが組入れる投資対象ファンドに対し、為替ヘッジを行う場合があります。なお、当初はヘッジファンド及びコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを行う方針です。ただし、資金動向、市場動向等により、委託会社が適切と判断した場合には為替ヘッジを行う投資対象ファンドを変更する場合があります。

3 ターゲット・イヤー(安定運用開始時期)に向けて、安定性資産の投資割合を高め、徐々に安定運用に移行します。

ターゲット・イヤーまでの残存期間が長いほど、値上がり益の獲得を重視した運用を行います。ターゲット・イヤーに接近するにしたがって、収益性資産(株式等)への投資割合を徐々に減らし、安定性資産(債券等)の比率を高めることでファンド全体のリスクを徐々に減らしていきます。

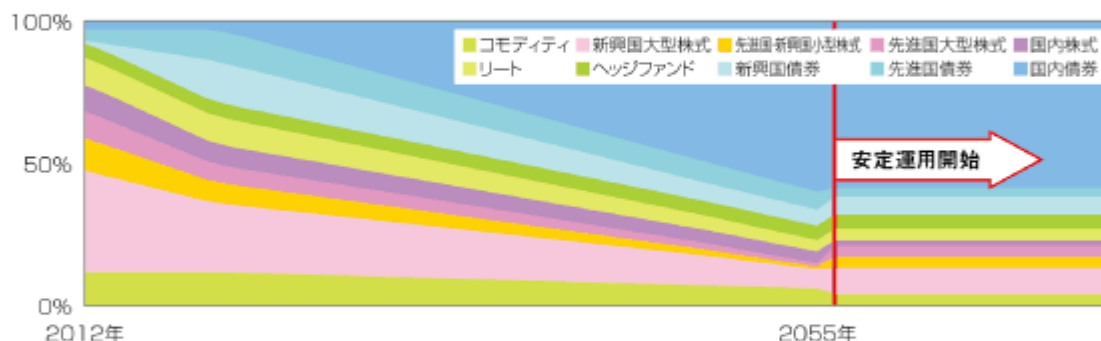
※市場の変動により、投資対象ファンドの組入比率が基本投資割合から乖離した場合は、3ヵ月に1回基本投資割合へ戻す調整を行います。

※基本投資割合の変更を、家計や市場の構造変化等を考慮して、原則として年に1回行います。

※また、投資対象とする資産または投資スタイルについては、原則として5年に1回見直しを行います。

(2015年にターゲット・イヤーを迎える「セブライフ・ストーリー2015」は除きます。)

基本投資割合推移のイメージ「セブライフ・ストーリー2055」の例



※上記の図は、現時点で決定している基本投資割合をもとにしたイメージ図であり、実際には上記のような運用を行うことを保証するものではありません。

※当初設定時には実質的に投資対象とならない資産もあります。

4 本ファンドの運用にあたっては、「モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社」の投資助言を受けます。

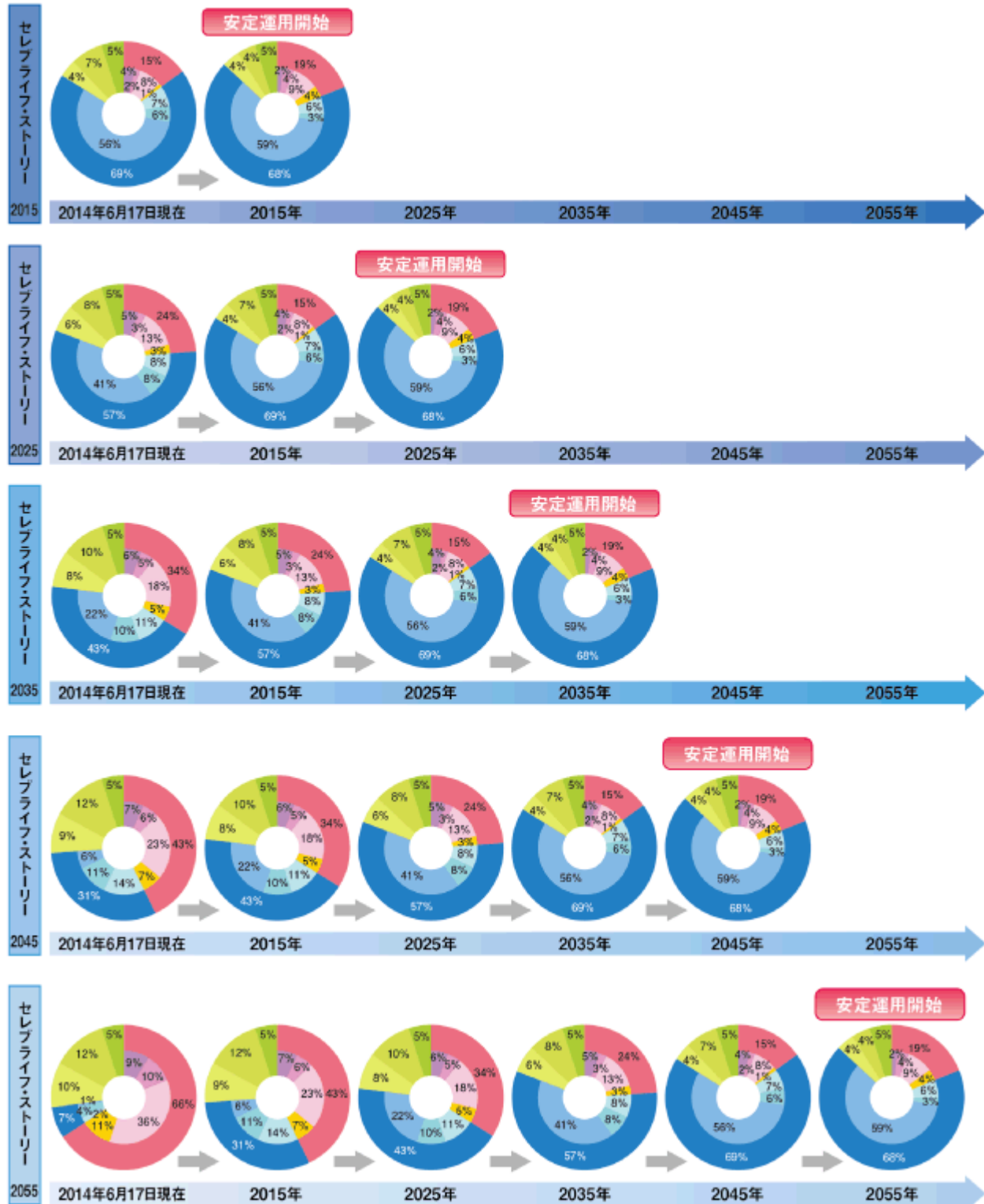
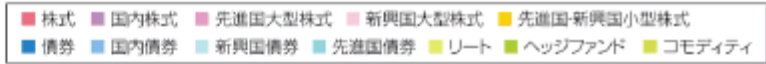
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

世界27拠点に展開するモーニングスター・グループのひとつであり、同グループは投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社はファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行っています。

契約資産残高約731億円(2014年3月末現在)

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

● セレブライフ・ストーリーの基本投資割合の変化



※上記の図は、現時点で決定している基本投資割合であり、市況動向等によって組入比率等が変更される場合があります。

追加的記載事項

投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドは、現時点において以下を想定しています。ただし、今後投資対象から外したり、新たなファンドを投資対象とする場合があります。また、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産または投資スタイルを見直す場合があります。

(凡例)

1.ファンド名
2.資産の種類・分類
3.連動する指数
4.委託会社

※各投資対象ファンドが連動する指数については
次ページをご確認ください。

株式

国内	先進国	新興国
1.TOPIX連動型上場投資信託	1.iシェアーズ MSCI コクサイ ETF	1.バンガード・FTSE・エマーゼンク・マーケットETF
2.国内株式	2.先進国大型株式	2.新興国大型株式
3.TOPIX(東証株価指数)	3.MSCI KOKUSAI(コクサイ)・インデックス	3.FTSE エマーゼンク・インデックス
4.野村アセットマネジメント株式会社	4.BlackRock Inc	4.The Vanguard Group Inc

先進国・新興国

1.バンガード・スモールキャップETF	1.バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国)スモールキャップETF
2.先進国小型株式	2.先進国・新興国小型株式
3.CRSP US スモールキャップ・インデックス	3.FTSEグローバル・スモールキャップ(除く米国)インデックス
4.The Vanguard Group Inc	4.The Vanguard Group Inc

債券

国内	先進国	新興国
1.MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	1.MUAM 外国債券インデックスファンド (適格機関投資家限定)	1.マーケット・ベクトル新興国債券(現地通貨建て)ETF
2.国内債券	2.先進国債券	2.新興国債券
3.NOMURA-BPI総合インデックス	3.シティ世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)	3.JPモルガン国債指数新興国市場グローバルコア・インデックス
4.三菱UFJ投信株式会社	4.三菱UFJ投信株式会社	4.Van Eck Global

オルタナティブ

ヘッジファンド	コモディティ	リート
1.IQ ヘッジ マルチストラテジー トラッカーETF	1.iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト	1.バンガード・REIT ETF
2.ヘッジファンド	2.コモディティ	2.先進国リート
3.IQ ヘッジ マルチストラテジー インデックス	3.S&P GSCI トータル・リターン指数	3.MSCI US REIT・インデックス
4.IndexIQ Advisors LLC	4.BlackRock Inc	4.The Vanguard Group Inc
	1.iシェアーズ ゴールド・トラスト	
	2.コモディティ	
	3.金地金価格	
	4.BlackRock Inc	

各投資対象ファンドが連動する指数について

TOPIX(東証株価指数)	TOPIX(東証株価指数)とは、東証市場第一部に上場しているすべての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした、時価総額加重型の株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。また、東京証券取引所は、同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
MSCI KOKUSAI(コクサイ)・インデックス	MSCI KOKUSAI(コクサイ)・インデックスとは、MSCI社が開発した指数で日本を除く世界の主要国の株式市場全体の動きを表す株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は、同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
CRSP US スモールキャップ・インデックス	CRSP US スモールキャップ・インデックスとは、シカゴ大学証券価格調査センター(CRSP)が開発した指数で米国小型株市場全体の動きを表す株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はCRSPIに帰属します。
FTSE エマージング・インデックス	FTSE エマージング・インデックスとは、FTSE社が算出する指数で新興国株式市場全体の動きを表す株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はFTSE社に帰属します。
FTSE グローバル・スモールキャップ(除く米国)インデックス	FTSE グローバル・スモールキャップ(除く米国)インデックスとは、FTSE社が算出する指数で米国を除く世界の小型株市場全体の動きを表す株価指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はFTSE社に帰属します。
NOMURA-BPI総合インデックス	NOMURA-BPI総合インデックスとは、野村證券株式会社が公表している国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)	シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し円ベースで表示した債券インデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インク社に帰属します。
JPモルガン国債指数新興国市場グローバルコア・インデックス	JPモルガン国債指数新興国市場グローバルコア・インデックスとは、JPモルガン社が開発した指数で現地通貨建ての新興国の国債市場の動向を表す債券指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はJPモルガン社に帰属します。
IQ ヘッジ マルチストラテジー・インデックス	IQ ヘッジ マルチストラテジー・インデックスとは、インデックスIQ社が開発した指数で様々なヘッジファンドの戦略を組み合わせたリスク調整後の投資成果と同水準の動きを表す指数です。同指数の維持・算出はS&P社が行い、同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はインデックスIQ社に帰属します。
S&P GSCI トータル・リターン指数	S&P GSCI トータル・リターン指数とは、コモディティ価格のベンチマークとして1991年にゴールドマン・サックスにより開発された指数であり、コモディティ市場の総合的な動向を表す指数です。2007年にS&P社に買収され、現在の名称に変更されました。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はS&P社に帰属します。
金地金価格	金地金価格とは、市場での現物の金地金の取引価格を表します。ロンドン市場における取引価格が金地金価格の国際的な指標となります。
MSCI US REIT・インデックス	MSCI US REIT・インデックスとは、MSCI社が開発した指数で米国REIT市場全体の動きを表す指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は、同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況(平成25年12月17日現在)

(略)

<訂正後>

委託会社の概況(平成26年6月17日現在)

(略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

2. 運用方法

()投資態度

(略)

<訂正前>

2013年12月17日現在の投資対象ファンドの基本投資割合は、次の通りとします。

(略)

<訂正後>

2014年6月17日現在の投資対象ファンドの基本投資割合は、次の通りとします。

(略)

(2)【投資対象】

(略)

〔参考情報〕

以下の内容に訂正・更新します。

投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドは以下のとおりです（2014年6月17日現在）。ただし、今後投資対象から外したり、新たなファンドを投資対象とする場合があります。また、将来の市場構造等の変化によっては、投資対象とする資産または投資スタイルを見直す場合があります。

国内株式

ファンド名称	TOPIX連動型上場投資信託
ファンドの目的	TOPIX(東証株価指数)に連動する投資成果を目指します。
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社

先進国株式（大型）

ファンド名称	iシェアーズ MSCI コクサイETF
ファンドの目的	MSCI KOKUSAI（コクサイ）・インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	BlackRock Inc

先進国株式（小型）

ファンド名称	バンガード・スモールキャップETF
ファンドの目的	CRSP US スモールキャップ・インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	The Vanguard Group Inc

新興国株式（大型）

ファンド名称	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF
ファンドの目的	FTSE エマージング・インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	The Vanguard Group Inc

先進国・新興国株式（小型）

ファンド名称	バンガード・FTSE・オールワールド（除く米国）スモールキャップETF
ファンドの目的	FTSEグローバル・スモールキャップ（除く米国）インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	The Vanguard Group Inc

国内債券

ファンド名称	MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）
ファンドの目的	NOMURA-BPI総合インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	三菱UFJ投信株式会社

先進国債券

ファンド名称	MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）
ファンドの目的	シティ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に連動する投資成果を目指します。
委託会社	三菱UFJ投信株式会社

新興国債券

ファンド名称	マーケット・ベクトル新興国債券（現地通貨建て）ETF
ファンドの目的	JPモルガン国債指数新興国市場グローバルコア・インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	Van Eck Global

ヘッジファンド

ファンド名称	IQ ヘッジ マルチストラテジー トラッカーETF
ファンドの目的	IQ ヘッジ マルチストラテジー インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	IndexIQ Advisors LLC

コモディティ

ファンド名称	iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト
ファンドの目的	S&P GSCI トータル・リターン指数に連動する投資成果を目指します。
委託会社	BlackRock Inc

コモディティ

ファンド名称	iシェアーズ ゴールド・トラスト
ファンドの目的	金地金価格に連動する投資成果を目指します。
委託会社	BlackRock Inc

リート

ファンド名称	バンガード・REIT ETF
ファンドの目的	MSCI US REIT・インデックスに連動する投資成果を目指します。
委託会社	The Vanguard Group Inc

上記は本書提出日現在の概要であり、今後、該当項目の内容が変更される場合があります。

(3) 【運用体制】

運用業務方法に関する社内規則に則り、以下のプロセスで運用が行われます。

(略)

< 訂正前 >

投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、運用部長の承認後、売買の指図を行います。

(略)

< 訂正後 >

投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、運用本部長の承認後、売買の指図を行います。

(略)

3【投資リスク】

《リスク管理体制》

運用に関するリスク管理体制

(略)

運用者の意思決定方向を調整・相互確認するために、下記の会議を運営します。

<訂正前>

会議の名称	頻度	内 容
投資戦略委員会	原則月1回	常勤役員、運用本部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する。 運用の基本方針 市場見通し、等について協議する。
運用会議	原則月1回	運用部及び商品企画部に在籍する者をもって構成する。 市場動向 今月の投資行動 市場見通し 今後の投資方針、等についての情報交換、議論を行う。
運用審査会議	原則月1回	常勤役員、運用本部長、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する。 ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行う。
ファンドマネジャー会議	随時	運用担当者及び調査担当者をもって構成する。 個別銘柄の調査報告及び情報交換、ファンドの投資戦略について議論を行う。
未公開株投資委員会	随時	運用本部長、運用部長、未公開株運用担当者、未公開株調査担当者及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 未公開株式の購入及び売却の決定を行う。
組合投資委員会	随時	運用本部長、運用部長、組合運用担当者、組合の投資する資産の調査担当者及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 組合への新規投資及び契約変更の決定を行う。
コンプライアンス委員会	原則月1回	常勤役員及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 法令等、顧客ガイドライン、社内ルールの遵守状況の報告及び監視を行う。

上記体制は、今後、変更となる場合があります。

(略)

< 訂正後 >

会議の名称	頻度	内 容
投資戦略委員会	原則月1回	常勤役員、運用本部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する。 運用の基本方針 市場見通し、等について協議する。
運用会議	原則月1回	運用本部長、運用部及び商品企画部に在籍する者をもって構成する。 市場動向 今月の投資行動 市場見通し 今後の投資方針、等についての情報交換、議論を行う。
運用審査会議	原則月1回	常勤役員、運用本部長、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する。 ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行う。
ファンドマネジャー会議	随時	運用担当者及び調査担当者をもって構成する。 個別銘柄の調査報告及び情報交換、ファンドの投資戦略について議論を行う。
未公開株投資委員会	随時	運用本部長、運用部長、未公開株運用担当者、未公開株調査担当者及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 未公開株式の購入及び売却の決定を行う。
組合投資委員会	随時	運用本部長、運用部長、組合運用担当者、組合の投資する資産の調査担当者及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 組合への新規投資及び契約変更の決定を行う。
コンプライアンス委員会	原則月1回	常勤役員及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 法令等、顧客ガイドライン、社内ルールの遵守状況の報告及び監視を行う。

上記体制は、今後、変更となる場合があります。

(略)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

通常のお申込み

お申込金額の3.15%－（税抜3.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。なお、下記に記載の照会先においてもご確認いただけます。なお、お申込手数料には、消費税等相当額が加算されます。

消費税率が8%になった場合は、3.24%（税込み）となります。

（略）

<訂正後>

通常のお申込み

お申込金額の3.24%（税抜3.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。お申込手数料は販売会社により異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。なお、下記に記載の照会先においてもご確認いただけます。なお、お申込手数料には、消費税等相当額が加算されます。

（略）

(3)【信託報酬等】

以下の内容に訂正・更新します。

以下の支払先が行う各ファンドに関する業務の対価として支払われる信託報酬の総額は、信託財産の計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.4752%（税抜：年0.44%）の率を乗じて得た額とします。委託会社、受託会社及び各販売会社間の配分については、各販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められる以下の金額とします。

	2015	2025	2035	2045	2055
運用管理費用（信託報酬）	年0.4752%（税抜：年0.44%）				
内訳	委託会社	年0.216%（税抜：年0.2%）			
	販売会社	年0.216%（税抜：年0.2%）			
	受託会社	年0.0432%（税抜：年0.04%）			
各ファンドの投資対象ファンドの 信託報酬 ¹	0.243%	0.254%	0.274%	0.293%	0.251%
実質的な負担（概算値） ²	0.718%	0.729%	0.749%	0.768%	0.727%

1 基本投資割合で運用された場合の信託報酬率（年）であり、実際の信託報酬率とは異なる場合があります。

2 各ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率（年）になります。

（略）

(5)【課税上の取扱い】

以下の内容に訂正・更新します。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関の場合、収益分配金ならびに解約・償還益（個別元本超過額）については、所得税及び地方税は非課税となっております。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記以外の場合の収益分配時・換金（解約）・償還時に受益者が負担する税金は平成26年6月17日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として課税され、20%（所得税15%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告による総合課税（配当控除は適用されません。）もしくは申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。

ただし、平成25年1月1日から25年間は基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

税率は以下の通りです。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%及び地方税5%）

ロ．解約金及び償還金に対する課税

換金（解約）及び償還時の差益（個別元本超過額）は譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%及び地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成25年1月1日から25年間は基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

なお、源泉徴収口座（特定口座）を選択することも可能です。

税率は上記イと同じです。

・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）及び償還時の差益（個別元本超過額）については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。

ただし、平成25年1月1日から25年間は基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

また、原則として、益金不算入制度の適用はありません。

税率は以下の通りです。

15.315%（所得税15%及び復興特別所得税0.315%）

（略）

5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

（セレブライフ・ストーリー-2015）

(1)【投資状況】

（平成26年3月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	54,645,753	62.52
	アメリカ	27,934,636	31.96
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,821,777	5.52
合計（純資産総額）	-	87,402,166	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成26年3月31日現在）

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	MUAM 日本債券イン デックスファンド (適格機関投資家限定)	39,517,791	1.1352	44,862,870	1.1508	45,477,073	52.03
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	1,693	4,225.33	7,153,486	4,145.61	7,018,530	8.03
日本	投資信託 受益証券	MUAM 外国債券イン デックスファンド (適格機関投資家限定)	4,781,166	1.1287	5,396,502	1.2217	5,841,150	6.68
アメリカ	投資信託 受益証券	MARKET VECTORS EMERGING MARKETS LOCAL CURRENCY BOND ETF	2,130	2,479.23	5,280,769	2,413.47	5,140,699	5.88
アメリカ	投資信託 受益証券	IQ HEDGE MULTI-STRATEGY TRACKER ETF	1,394	2,928.58	4,082,449	2,997.03	4,177,860	4.78
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST ETF	3,137	1,300.90	4,080,950	1,289.58	4,045,436	4.63
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD REIT ETF	465	6,900.78	3,208,865	7,207.48	3,351,481	3.83
日本	投資信託 受益証券	TOPIX連動型上場投資 信託/野村	2,690	1,197	3,221,348	1,237	3,327,530	3.81
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES MSCI KOKUSAI ETF	309	5,047.46	1,559,666	5,456.81	1,686,156	1.93
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES S&P GSCI COMMODITY INDEXED TRUST	494	3,398.50	1,678,859	3,394.29	1,676,784	1.92
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE ALL WORLD EX-US SMALL-CAP ETF	39	10,191.12	397,454	10,930.10	426,274	0.49
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD SMALL-CAP ETF	36	10,443.27	375,958	11,428.22	411,416	0.47

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

（平成26年3月31日現在）

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	94.48
合計	94.48

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

(平成26年3月31日現在)

資産の種類	売買	通貨	数量	帳簿価額 金額 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	97,000.00	9,981,348	9,978,390	11.42

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年3月31日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成24年9月14日	124,091,137	10,286
第2計算期間末 平成25年9月17日	84,237,193	11,251
平成25年 3月末日	108,439,091	11,277
平成25年 4月末日	106,097,341	11,477
平成25年 5月末日	93,361,066	11,408
平成25年 6月末日	87,430,418	11,062
平成25年 7月末日	88,393,578	11,163
平成25年 8月末日	82,648,428	11,081
平成25年 9月末日	84,885,453	11,260
平成25年10月末日	84,341,165	11,413
平成25年11月末日	82,904,041	11,450
平成25年12月末日	83,598,902	11,522
平成26年 1月末日	84,552,311	11,375
平成26年 2月末日	85,266,384	11,492
平成26年 3月末日	87,402,166	11,530

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

決 算 期	1万口あたりの分配金(円)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	0
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	0

【収益率の推移】

期 間	収益率（％）
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	2.86
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	9.38
第3計算期間（中間期） 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日	1.64

収益率は以下の数式により算出しております。

$$\text{収益率（％）} = \{ (\text{計算期間末の基準価額} - \text{前計算期間末の基準価額}) / \text{前計算期間末の基準価額} \} \times 100$$

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成24年1月23日 至 平成24年9月14日	160,531,872	39,891,085	120,640,787
第2計算期間 自 平成24年9月15日 至 平成25年9月17日	41,159,502	86,928,532	74,871,757
第3計算期間（中間期） 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日	8,936,681	9,139,040	74,669,398

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量46,822,349口を含みます。

（セレクトライフ・ストーリー2025）

(1) 投資状況

（平成26年3月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （円）	投資比率 （％）
投資信託受益証券	日本	241,651,253	50.13
	アメリカ	216,014,590	44.81
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	24,429,493	5.07
合計（純資産総額）	-	482,095,336	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年3月31日現在）

国/地域	種類	銘柄名	数量 （口数）	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	投資信託 受益証券	MUAM 日本債券イン デックスファンド （適格機関投資家限定）	157,873,511	1.1374	179,568,232	1.1508	181,680,836	37.69
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	15,218	4,219.50	64,212,450	4,145.61	63,088,008	13.09
アメリカ	投資信託 受益証券	MARKET VECTORS EMERGING MARKETS LOCAL CURRENCY BOND ETF	15,706	2,471.39	38,815,768	2,413.47	37,906,022	7.86
日本	投資信託 受益証券	MUAM 外国債券イン デックスファンド （適格機関投資家限定）	30,224,366	1.1492	34,735,023	1.2217	36,925,107	7.66
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD REIT ETF	3,861	6,889.46	26,600,223	7,207.48	27,828,109	5.77
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST ETF	20,823	1,284.44	26,745,927	1,289.58	26,853,082	5.57
アメリカ	投資信託 受益証券	IQ HEDGE MULTI-STRATEGY TRACKER ETF	7,712	2,937.66	22,655,281	2,997.03	23,113,098	4.79
日本	投資信託 受益証券	TOPIX 連動型上場投資 信託 / 野村	18,630	1,209	22,539,010	1,237	23,045,310	4.78
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES MSCI KOKUSAI ETF	2,564	5,095.56	13,065,039	5,456.81	13,991,282	2.90
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES S&P GSCI COMMODITY INDEXED TRUST	2,735	3,301.13	9,028,600	3,394.30	9,283,414	1.93
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE ALL WORLD EX-US SMALL-CAP ETF	647	10,264.21	6,640,944	10,930.10	7,071,777	1.47
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD SMALL-CAP ETF	602	10,581.20	6,369,885	11,428.23	6,879,798	1.43

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

（平成26年3月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.93
合計	94.93

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成26年3月31日現在)

資産の種類	売買	通貨	数量	帳簿価額 金額 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	586,000.00	60,299,693	60,281,820	12.50

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年3月31日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成24年9月14日	124,627,714	10,370
第2計算期間末 平成25年9月17日	371,105,726	11,815
平成25年 3月末日	221,947,310	11,725
平成25年 4月末日	248,746,347	12,044
平成25年 5月末日	290,828,052	12,017
平成25年 6月末日	313,786,856	11,500
平成25年 7月末日	339,934,072	11,644
平成25年 8月末日	350,941,454	11,499
平成25年 9月末日	375,393,479	11,793
平成25年10月末日	388,564,641	12,034
平成25年11月末日	411,893,794	12,116
平成25年12月末日	432,459,140	12,262
平成26年 1月末日	445,161,818	11,994
平成26年 2月末日	466,710,637	12,169
平成26年 3月末日	482,095,336	12,245

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

決 算 期	1万口あたりの分配金(円)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	0
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	0

収益率の推移

期 間	収益率（％）
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	3.70
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	13.93
第3計算期間（中間期） 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日	2.28

収益率は以下の数式により算出しております。

$$\text{収益率（％）} = \{ (\text{計算期間末の基準価額} - \text{前計算期間末の基準価額}) / \text{前計算期間末の基準価額} \} \times 100$$

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	140,179,549	20,000,707	120,178,842
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	284,727,665	90,796,569	314,109,938
第3計算期間（中間期） 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日	118,855,611	46,247,956	386,717,593

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量34,509,044口を含みます。

（セレブライフ・ストーリー-2035）

(1) 投資状況

（平成26年3月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （円）	投資比率 （％）
投資信託受益証券	アメリカ	298,369,950	60.29
	日本	170,902,564	34.54
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	25,578,850	5.17
合計（純資産総額）	-	494,851,364	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年3月31日現在）

国/地域	種類	銘柄名	数量 （口数）	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	投資信託 受益証券	MUAM 日本債券イン デックスファンド （適格機関投資家限定）	82,862,416	1.1378	94,283,116	1.1508	95,358,068	19.27
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	21,566	4,219.78	91,003,814	4,145.61	89,404,389	18.07
アメリカ	投資信託 受益証券	MARKET VECTORS EMERGING MARKETS LOCAL CURRENCY BOND ETF	22,103	2,471.74	54,632,949	2,413.47	53,345,015	10.78
日本	投資信託 受益証券	MUAM 外国債券イン デックスファンド （適格機関投資家限定）	38,669,016	1.1493	44,445,248	1.2217	47,241,936	9.55
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD REIT ETF	5,269	6,902.84	36,371,087	7,207.48	37,976,252	7.67
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST ETF	24,864	1,285.47	31,961,945	1,289.58	32,064,306	6.48
日本	投資信託 受益証券	TOPIX 連動型上場投資 信託/野村	22,880	1,207	27,627,072	1,237	28,302,560	5.72
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES MSCI KOKUSAI ETF	4,374	5,085.20	22,242,673	5,456.81	23,868,123	4.82
アメリカ	投資信託 受益証券	IQ HEDGE MULTI-STRATEGY TRACKER ETF	7,893	2,937.87	23,188,683	2,997.03	23,655,560	4.78
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES S&P GSCI COMMODITY INDEXED TRUST	4,199	3,327.50	13,972,189	3,394.30	14,252,672	2.88
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE ALL WORLD EX-US SMALL-CAP	1,104	10,256.20	11,322,855	10,930.10	12,066,834	2.44
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD SMALL-CAP ETF	1,027	10,536.94	10,821,447	11,428.23	11,736,799	2.37

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

（平成26年3月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.83
合計	94.83

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成26年3月31日現在)

資産の種類	売買	通貨	数量	帳簿価額 金額 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	692,000.00	71,207,146	71,186,040	14.39

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年3月31日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成24年9月14日	108,437,213	10,375
第2計算期間末 平成25年9月17日	375,357,640	12,334
平成25年 3月末日	204,088,808	12,145
平成25年 4月末日	252,154,531	12,619
平成25年 5月末日	286,314,666	12,652
平成25年 6月末日	290,604,936	11,914
平成25年 7月末日	336,360,148	12,105
平成25年 8月末日	351,833,476	11,887
平成25年 9月末日	375,564,182	12,277
平成25年10月末日	395,169,596	12,590
平成25年11月末日	409,098,216	12,707
平成25年12月末日	428,148,781	12,930
平成26年 1月末日	444,503,785	12,517
平成26年 2月末日	477,328,866	12,758
平成26年 3月末日	494,851,364	12,882

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

決 算 期	1万口あたりの分配金(円)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	0
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	0

収益率の推移

期 間	収益率（％）
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	3.75
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	18.88
第3計算期間（中間期） 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日	2.48

収益率は以下の数式により算出しております。

$$\text{収益率（％）} = \{ (\text{計算期間末の基準価額} - \text{前計算期間末の基準価額}) / \text{前計算期間末の基準価額} \} \times 100$$

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	121,304,376	16,790,864	104,513,512
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	264,724,949	64,910,518	304,327,943
第3計算期間（中間期） 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日	120,393,708	48,477,086	376,244,565

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量22,288,803口を含みます。

（セレブライフ・ストーリー-2045）

(1) 投資状況

（平成26年3月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （円）	投資比率 （％）
投資信託受益証券	アメリカ	229,501,080	72.95
	日本	65,222,336	20.73
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	19,891,448	6.32
合計（純資産総額）	-	314,614,864	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年3月31日現在）

国/地域	種類	銘柄名	数量 （口数）	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	17,273	4,213.15	72,773,871	4,145.61	71,607,252	22.76
アメリカ	投資信託 受益証券	MARKET VECTORS EMERGING MARKETS LOCAL CURRENCY BOND ETF	17,633	2,472.25	43,593,234	2,413.47	42,556,787	13.53
日本	投資信託 受益証券	MUAM 外国債券イン デックスファンド （適格機関投資家限定）	26,661,448	1.15	30,661,513	1.2217	32,572,291	10.35
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD REIT ETF	3,715	6,910.04	25,670,831	7,207.48	26,775,816	8.51
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST ETF	17,811	1,285.47	22,895,520	1,289.58	22,968,844	7.30
日本	投資信託 受益証券	TOPIX 連動型上場投資 信託 / 野村	16,730	1,210	20,250,858	1,237	20,695,010	6.58
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES MSCI KOKUSAI ETF	3,290	5,096.59	16,767,808	5,456.81	17,952,932	5.71
アメリカ	投資信託 受益証券	IQ HEDGE MULTI-STRATEGY TRACKER ETF	4,948	2,940.12	14,547,724	2,997.03	14,829,306	4.71
日本	投資信託 受益証券	MUAM 日本債券イン デックスファンド （適格機関投資家限定）	10,388,456	1.1398	11,841,042	1.1508	11,955,035	3.80
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES S&P GSCI COMMODITY INDEXED TRUST	3,509	3,336.28	11,707,015	3,394.30	11,910,604	3.79
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE ALL WORLD EX-US SMALL-CAP ETF	969	10,274.50	9,955,993	10,930.10	10,591,270	3.37
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD SMALL-CAP ETF	902	10,578.11	9,541,462	11,428.23	10,308,269	3.28

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

（平成26年3月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.68
合計	93.68

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成26年3月31日現在)

資産の種類	売買	通貨	数量	帳簿価額 金額 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	491,000.00	50,524,145	50,509,170	16.05

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年3月31日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成24年9月14日	75,514,204	10,405
第2計算期間末 平成25年9月17日	227,834,777	12,683
平成25年 3月末日	133,331,932	12,423
平成25年 4月末日	159,551,700	12,997
平成25年 5月末日	185,070,716	13,074
平成25年 6月末日	187,485,442	12,174
平成25年 7月末日	207,287,746	12,403
平成25年 8月末日	212,787,362	12,126
平成25年 9月末日	227,782,268	12,595
平成25年10月末日	245,959,529	12,961
平成25年11月末日	258,782,779	13,104
平成25年12月末日	271,097,439	13,393
平成26年 1月末日	281,305,949	12,855
平成26年 2月末日	301,253,967	13,156
平成26年 3月末日	314,614,864	13,322

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

決 算 期	1万口あたりの分配金(円)
第1計算期間 自 平成24年1月23日 至 平成24年9月14日	0
第2計算期間 自 平成24年9月15日 至 平成25年9月17日	0

収益率の推移

期 間	収益率（％）
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	4.05
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	21.89
第3計算期間（中間期） 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日	2.56

収益率は以下の数式により算出しております。

$$\text{収益率（％）} = \{ (\text{計算期間末の基準価額} - \text{前計算期間末の基準価額}) / \text{前計算期間末の基準価額} \} \times 100$$

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	99,795,936	27,221,761	72,574,175
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	158,003,269	50,938,024	179,639,420
第3計算期間（中間期） 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日	82,992,814	29,352,811	233,279,423

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量14,062,347口を含みます。

（セレブライフ・ストーリー-2055）

(1) 投資状況

（平成26年3月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （円）	投資比率 （％）
投資信託受益証券	アメリカ	134,099,963	81.11
	日本	20,040,216	12.12
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	11,182,039	6.76
合計（純資産総額）	-	165,322,218	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（平成26年3月31日現在）

国/地域	種類	銘柄名	数量 （口数）	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	14,090	4,224.43	59,522,226	4,145.61	58,411,751	35.33
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES MSCI KOKUSAI ETF	2,858	5,093.86	14,558,278	5,456.81	15,595,586	9.43
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD REIT ETF	2,151	6,898.72	14,839,163	7,207.48	15,503,305	9.38
日本	投資信託 受益証券	TOPIX 連動型上場投資 信託 / 野村	11,210	1,208	13,546,795	1,237	13,866,770	8.39
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST ETF	9,282	1,287.52	11,950,846	1,289.58	11,969,952	7.24
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE ALL WORLD EX-US SMALL-CAP ETF	793	10,267.61	8,142,219	10,930.10	8,667,572	5.24
アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD SMALL-CAP ETF	738	10,555.50	7,789,965	11,428.23	8,434,038	5.10
アメリカ	投資信託 受益証券	IQ HEDGE MULTI-STRAT TRACKER	2,578	2,936.74	7,570,924	2,997.03	7,726,344	4.67
アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES S&P GSCI COMMODITY INDEXED TRUST	1,829	3,341.24	6,111,137	3,394.30	6,208,177	3.76
日本	投資信託 受益証券	MUAM 外国債券イン デックスファンド （適格機関投資家限定）	5,053,161	1.1584	5,853,617	1.2217	6,173,446	3.73
アメリカ	投資信託 受益証券	MARKET VECTORS EMERGING MARKETS LOCAL CURRENCY BOND ETF	656	2,475.99	1,624,252	2,413.47	1,583,238	0.96

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

（平成26年3月31日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.24
合計	93.24

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成26年3月31日現在)

資産の種類	売買	通貨	数量	帳簿価額 金額 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	売建	米ドル	256,000.00	26,342,528	26,334,720	15.93

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成26年3月31日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成24年9月14日	103,623,671	10,248
第2計算期間末 平成25年9月17日	145,087,172	13,022
平成25年 3月末日	99,148,092	12,495
平成25年 4月末日	111,868,515	13,083
平成25年 5月末日	121,230,277	13,266
平成25年 6月末日	124,351,770	12,332
平成25年 7月末日	133,356,483	12,611
平成25年 8月末日	137,146,477	12,322
平成25年 9月末日	134,834,734	12,884
平成25年10月末日	143,193,153	13,304
平成25年11月末日	150,567,248	13,522
平成25年12月末日	150,976,679	13,858
平成26年 1月末日	153,236,994	13,195
平成26年 2月末日	156,768,177	13,556
平成26年 3月末日	165,322,218	13,741

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

決 算 期	1万口あたりの分配金(円)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	0
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	0

収益率の推移

期 間	収益率（％）
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	2.48
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	27.07
第3計算期間 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日	2.30

収益率は以下の数式により算出しております。

$$\text{収益率（％）} = \{ (\text{計算期間末の基準価額} - \text{前計算期間末の基準価額}) / \text{前計算期間末の基準価額} \} \times 100$$

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額を10,000円として計算しております。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成24年 1月23日 至 平成24年 9月14日	137,374,721	36,256,588	101,118,133
第2計算期間 自 平成24年 9月15日 至 平成25年 9月17日	116,631,427	106,329,981	111,419,579
第3計算期間(中間期) 自 平成25年 9月18日 至 平成26年 3月17日	40,221,023	32,481,306	119,159,296

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量12,560,887口を含みます。

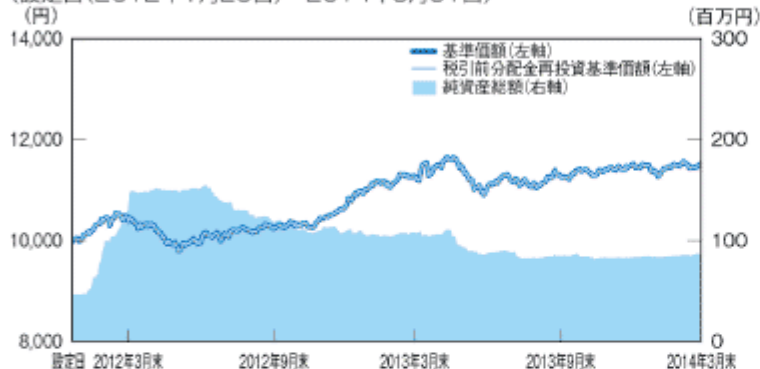
(参考情報)

運用実績 〈セブライフ・ストーリー2015〉

基準価額・純資産の推移

(基準日:2014年3月31日)

(設定日(2012年1月23日)~2014年3月31日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

基準価額(1万口あたり)	11,530円
純資産総額	87百万円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	金額
第1期(2012年9月14日)	0円
第2期(2013年9月17日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

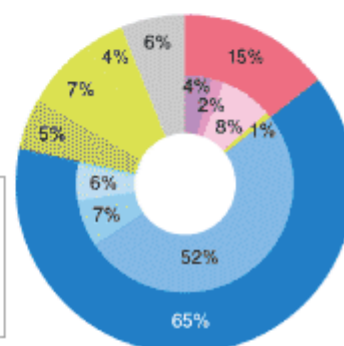
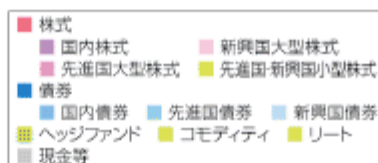
〈構成比率〉

投資信託証券	94.48%
為替ヘッジ評価損益	0.00%
現金等	5.52%
合計	100.00%

〈為替ヘッジ比率〉

11.40%

〈資産別投資比率〉



〈組入銘柄〉

	投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	52.03%	国内債券	円
2	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	8.03%	新興国大型株式	米ドル
3	MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	6.68%	先進国債券	円
4	マーケット・ベクトル新興国債券(現地通貨建て)ETF	5.88%	新興国債券	米ドル
5	IQ ヘッジ マルチストラテジートラッカーETF	4.78%	ヘッジファンド	米ドル ★
6	iシェアーズ・ゴールドトラスト	4.63%	コモディティ	米ドル ★
7	バンガード・REIT-ETF	3.83%	REIT	米ドル
8	TOPIX連動型上場投資信託	3.81%	国内株式	円
9	iシェアーズ MSCI コクサイ ETF	1.93%	先進国大型株式	米ドル
10	iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト	1.92%	コモディティ	米ドル ★
11	バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国)スモールキャップETF	0.49%	先進国・新興国小型株式	米ドル
12	バンガード・スモールキャップETF	0.47%	先進国小型株式	米ドル

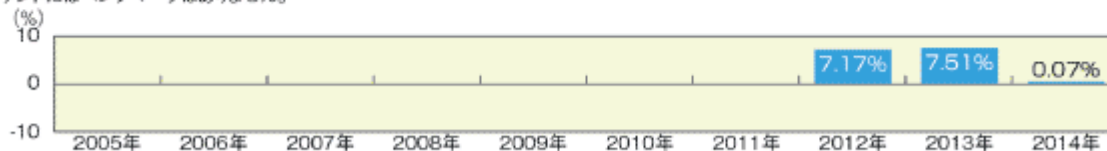
★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。

※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※基準日(2014年3月31日時点)の状況です。直近の基本投資割合及び投資対象ファンドはそれぞれP4、P6に記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※2012年は設定日2012年1月23日(10,000円)から2012年末まで、2014年は3月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

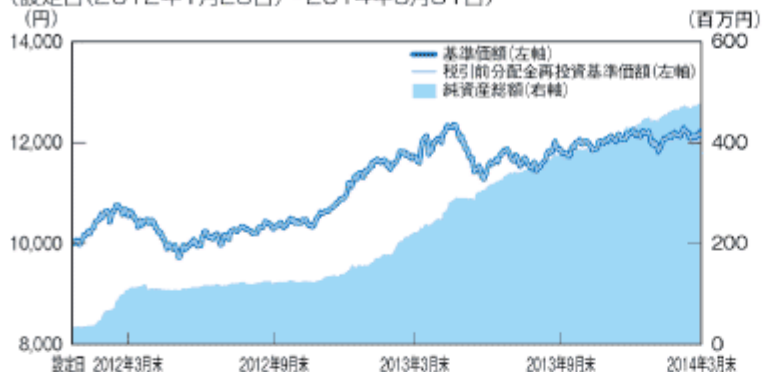
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績 (セブライフ・ストーリー2025)

基準価額・純資産の推移

(基準日:2014年3月31日)

(設定日(2012年1月23日)~2014年3月31日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

基準価額(1万口あたり)	12,245円
純資産総額	482百万円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	金額
第1期(2012年9月14日)	0円
第2期(2013年9月17日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

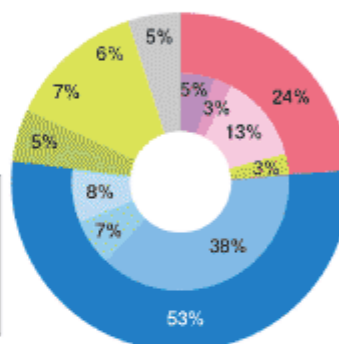
投資信託証券	94.93%
為替ヘッジ評価損益	0.00%
現金等	5.07%
合計	100.00%

《為替ヘッジ比率》

12.50%

《資産別投資比率》

株式	国内株式	新興国大型株式	先進国大型株式	先進国・新興国小型株式
債券	国内債券	先進国債券	新興国債券	ヘッジファンド
現金等				コモディティ
				リート



《組入銘柄》

	投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	37.69%	国内債券	円
2	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	13.09%	新興国大型株式	米ドル
3	マーケット・ベクトル新興国債券(現地通貨建て)ETF	7.86%	新興国債券	米ドル
4	MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7.66%	先進国債券	円
5	バンガード・REIT・ETF	5.77%	REIT	米ドル
6	iシェアーズ・ゴールドトラスト	5.57%	コモディティ	米ドル
7	IQ ヘッジ マルチストラテジートラッカーETF	4.79%	ヘッジファンド	米ドル
8	TOPIX連動型上場投資信託	4.78%	国内株式	円
9	iシェアーズ MSCI コクサイ ETF	2.90%	先進国大型株式	米ドル
10	iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト	1.93%	コモディティ	米ドル
11	バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国)スモールキャップETF	1.47%	先進国・新興国小型株式	米ドル
12	バンガード・スモールキャップETF	1.43%	先進国小型株式	米ドル

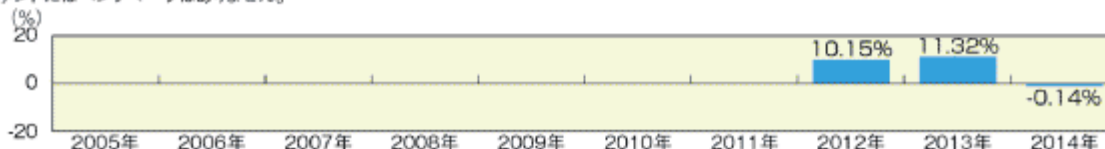
★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。

※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※基準日(2014年3月31日時点)の状況です。直近の基本投資割合及び投資対象ファンドはそれぞれP4、P6に記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※2012年は設定日2012年1月23日(10,000円)から2012年末まで、2014年は3月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

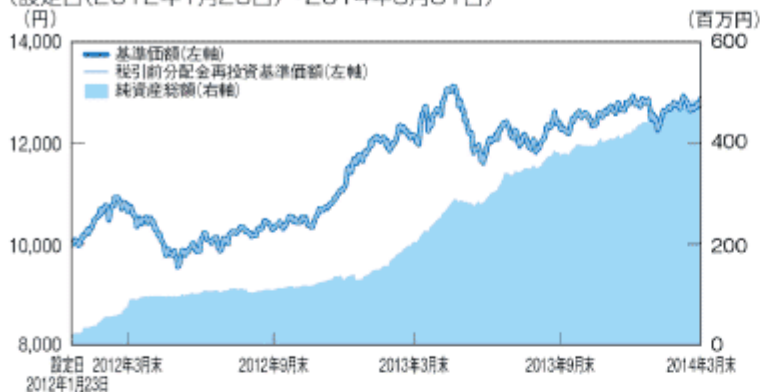
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績 (セブライフ・ストーリー2035)

基準価額・純資産の推移

(基準日:2014年3月31日)

(設定日(2012年1月23日)~2014年3月31日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

基準価額(1万口あたり)	12,882円
純資産総額	494百万円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	金額
第1期(2012年9月14日)	0円
第2期(2013年9月17日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

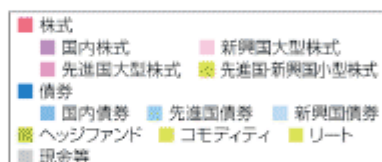
《構成比率》

投資信託証券	94.83%
為替ヘッジ評価損益	0.00%
現金等	5.17%
合計	100.00%

《為替ヘッジ比率》

14.40%

《資産別投資比率》



《組入銘柄》

	投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	19.27%	国内債券	円
2	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	18.07%	新興国大型株式	米ドル
3	マーケット・ベクトル新興国債券(現地通貨建て)ETF	10.78%	新興国債券	米ドル
4	MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	9.55%	先進国債券	円
5	バンガード・REIT・ETF	7.67%	REIT	米ドル
6	iシェアーズ・ゴールドトラスト	6.48%	コモディティ	米ドル ★
7	TOPIX連動型上場投資信託	5.72%	国内株式	円
8	iシェアーズ MSCI コクサイ ETF	4.82%	先進国大型株式	米ドル
9	IQ ヘッジ マルチストラテジートラッカーETF	4.78%	ヘッジファンド	米ドル ★
10	iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックストラスト	2.88%	コモディティ	米ドル ★
11	バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国)スモールキャップETF	2.44%	先進国・新興国小型株式	米ドル
12	バンガード・スモールキャップETF	2.37%	先進国小型株式	米ドル

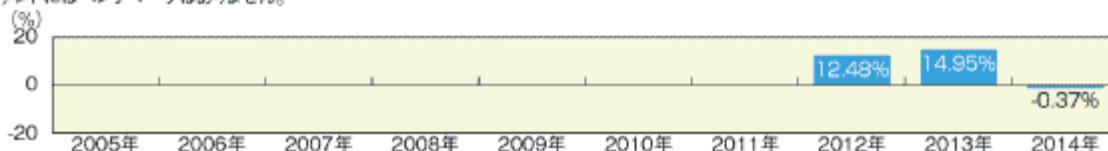
★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。

※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※基準日(2014年3月31日時点)の状況です。直近の基本投資割合及び投資対象ファンドはそれぞれP4、P6に記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※2012年は設定日2012年1月23日(10,000円)から2012年末まで、2014年は3月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

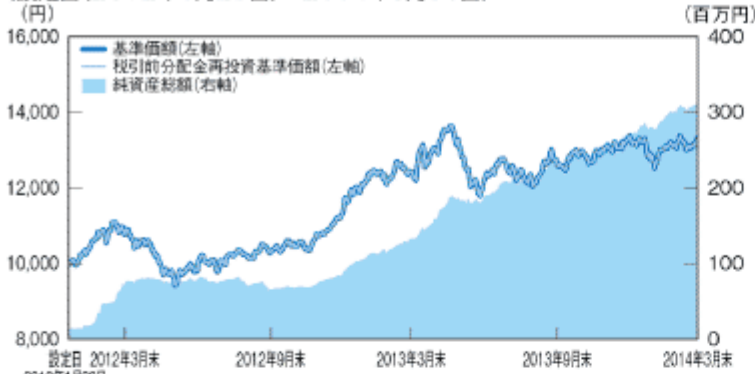
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績 〈セブライフ・ストーリー2045〉

基準価額・純資産の推移

(基準日:2014年3月31日)

(設定日(2012年1月23日)~2014年3月31日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

基準価額(1万口あたり)	13,322円
純資産総額	314百万円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	金額
第1期(2012年9月14日)	0円
第2期(2013年9月17日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

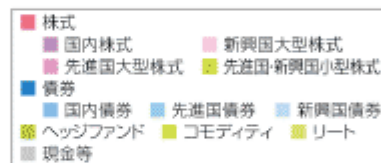
〈構成比率〉

投資信託証券	93.68%
為替ヘッジ評価損益	0.00%
現金等	6.32%
合計	100.00%

〈為替ヘッジ比率〉

16.10%

〈資産別投資比率〉



〈組入銘柄〉

	投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	22.76%	新興国大型株式	米ドル
2	マーケット・ベクトル新興国債券(現地通貨建て)ETF	13.53%	新興国債券	米ドル
3	MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	10.35%	先進国債券	円
4	バンガード・REIT・ETF	8.51%	REIT	米ドル
5	iシェアーズ・ゴールド・トラスト	7.30%	コモディティ	米ドル ★
6	TOPIX連動型上場投資信託	6.58%	国内株式	円
7	iシェアーズ MSCI コクサイ ETF	5.71%	先進国大型株式	米ドル
8	IQ ヘッジ マルチストラテジートラッカーETF	4.71%	ヘッジファンド	米ドル ★
9	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	3.80%	国内債券	円
10	iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト	3.79%	コモディティ	米ドル ★
11	バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国)スモールキャップETF	3.37%	先進国・新興国小型株式	米ドル
12	バンガード・スモールキャップETF	3.28%	先進国小型株式	米ドル

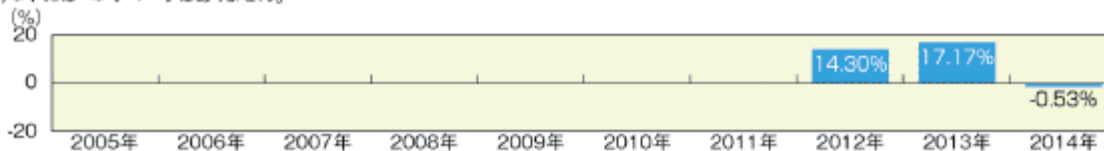
★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。

※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※基準日(2014年3月31日時点)の状況です。直近の基本投資割合及び投資対象ファンドはそれぞれP4、P6に記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※2012年は設定日2012年1月23日(10,000円)から2012年末まで、2014年は3月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

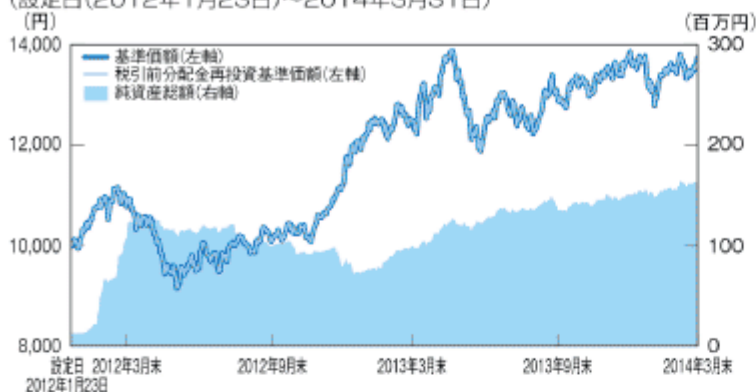
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

運用実績 〈セレブライフ・ストーリー2055〉

基準価額・純資産の推移

(基準日:2014年3月31日)

(設定日(2012年1月23日)~2014年3月31日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

基準価額(1万口あたり)	13,741円
純資産総額	165百万円

分配の推移(1万口あたり、税引前)

決算期	金額
第1期(2012年9月14日)	0円
第2期(2013年9月17日)	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

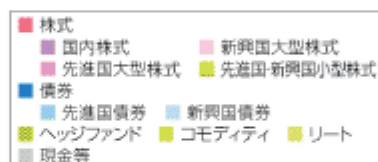
《構成比率》

投資信託証券	93.24%
為替ヘッジ評価損益	0.00%
現金等	6.76%
合計	100.00%

《為替ヘッジ比率》

15.90%

《資産別投資比率》



《組入銘柄》

	投資信託証券の名称	比率	投資対象資産	通貨
1	バンガード・FTSE・エマージング・マーケットETF	35.33%	新興国大型株式	米ドル
2	iシェアーズ MSCI コクサイ ETF	9.43%	先進国大型株式	米ドル
3	バンガード・REIT・ETF	9.38%	REIT	米ドル
4	TOPIX連動型上場投資信託	8.39%	国内株式	円
5	iシェアーズ・ゴールド・トラスト	7.24%	コモディティ	米ドル ★
6	バンガード・FTSE・オールワールド(除く米国)スモールキャップETF	5.24%	先進国-新興国小型株式	米ドル
7	バンガード・スモールキャップETF	5.10%	先進国小型株式	米ドル
8	IQ ヘッジ マルチストラテジートラッカーETF	4.67%	ヘッジファンド	米ドル ★
9	iシェアーズ S&P GSCI コモディティ・インデックス・トラスト	3.76%	コモディティ	米ドル ★
10	MUAM 外国債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	3.73%	先進国債券	円
11	マーケット・ベクトル新興国債券(現地通貨建て)ETF	0.96%	新興国債券	米ドル

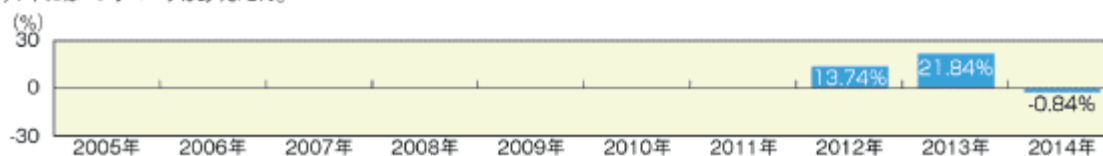
★ヘッジファンドとコモディティを投資対象としているETFに対し、為替ヘッジを高位に行います。

※各比率の合計が四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※基準日(2014年3月31日時点)の状況です。直近の基本投資割合及び投資対象ファンドはそれぞれP4、P6に記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したもとして計算しています。

※2012年は設定日2012年1月23日(10,000円)から2012年末まで、2014年は3月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

()お申込手数料

<訂正前>

通常のお申込み

お申込金額の3.15%（税抜3.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は、販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

なお、上記（ ）の照会先においてもご確認いただけます。

消費税率が8%になった場合は、3.24%（税込み）となります。

（略）

<訂正後>

通常のお申込み

お申込金額の3.24%（税抜3.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

お申込手数料は、販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。

なお、上記（ ）の照会先においてもご確認いただけます。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容を追加します。

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成25年9月18日から平成26年3月17日まで）の中間財務諸表について、かえで監査法人による中間監査を受けておりません。

【セレブライフ・ストーリー2015】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕	
資産の部	
流動資産	
預金	1,491,484
コール・ローン	2,313,797
投資信託受益証券	81,759,181
派生商品評価勘定	148,458
未収入金	3,000
未収利息	1
流動資産合計	85,715,921
資産合計	85,715,921
負債の部	
流動負債	
未払解約金	30,094
未払受託者報酬	17,539
未払委託者報酬	175,341
その他未払費用	105,000
流動負債合計	327,974
負債合計	327,974
純資産の部	
元本等	
元本	74,669,398
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,718,549
元本等合計	85,387,947
純資産合計	85,387,947
負債純資産合計	85,715,921

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自 平成25年9月18日 至 平成26年3月17日
営業収益	
受取配当金	354,619
受取利息	452
有価証券売買等損益	922,468
為替差損益	418,027
営業収益合計	1,695,566
営業費用	
受託者報酬	17,539
委託者報酬	175,341
その他費用	168,546
営業費用合計	361,426
営業利益又は営業損失（ ）	1,334,140
経常利益又は経常損失（ ）	1,334,140
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,334,140
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	106,627
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,365,436
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,248,926
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,248,926
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,123,326
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,123,326
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,718,549

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。但し、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕
1. 計算期間の末日における受益権の総数	74,669,398口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1435円 (11,435円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第3期中間計算期間（自平成25年9月18日 至 平成26年3月17日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 (その他の注記)の3.デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

項目	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕
期首元本額	74,871,757円
期中追加設定元本額	8,936,681円
期中一部解約元本額	9,139,040円

2．有価証券関係

第3期中間計算期間（平成26年3月17日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

区分	種類	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益 （円）
			うち 1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	9,981,348		9,832,890	148,458
合計		9,981,348		9,832,890	148,458

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【セレブライフ・ストーリー2025】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕	
資産の部	
流動資産	
預金	6,239,280
コール・ローン	11,676,865
投資信託受益証券	450,818,982
派生商品評価勘定	896,873
未収利息	9
流動資産合計	469,632,009
資産合計	469,632,009
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,245,190
未払受託者報酬	87,470
未払委託者報酬	874,624
その他未払費用	105,000
流動負債合計	2,312,284
負債合計	2,312,284
純資産の部	
元本等	
元本	386,717,593
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	80,602,132
元本等合計	467,319,725
純資産合計	467,319,725
負債純資産合計	469,632,009

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自 平成25年9月18日 至 平成26年3月17日
営業収益	
受取配当金	2,757,880
受取利息	2,435
有価証券売買等損益	3,517,448
為替差損益	3,588,920
営業収益合計	9,866,683
営業費用	
受託者報酬	87,470
委託者報酬	874,624
その他費用	254,270
営業費用合計	1,216,364
営業利益又は営業損失（ ）	8,650,319
経常利益又は経常損失（ ）	8,650,319
中間純利益又は中間純損失（ ）	8,650,319
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	870,389
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	56,995,788
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,227,626
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,227,626
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,401,212
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,401,212
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	80,602,132

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。但し、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕
1. 計算期間の末日における受益権の総数	386,717,593口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2084円 (12,084円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間（自平成25年9月18日 至 平成26年3月17日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 (その他の注記)の3. デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

項目	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕
期首元本額	314,109,938円
期中追加設定元本額	118,855,611円
期中一部解約元本額	46,247,956円

2．有価証券関係

第3期中間計算期間（平成26年3月17日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

区分	種類	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕			
		契約額等（円）		時価（円）	評価損益 （円）
			うち 1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	60,299,693		59,402,820	896,873
合計		60,299,693		59,402,820	896,873

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【セレブライフ・ストーリー2035】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕	
資産の部	
流動資産	
預金	7,967,893
コール・ローン	11,052,560
投資信託受益証券	459,501,496
派生商品評価勘定	1,059,106
未収利息	9
流動資産合計	479,581,064
資産合計	479,581,064
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,939,040
未払受託者報酬	87,874
未払委託者報酬	878,701
その他未払費用	105,000
流動負債合計	4,010,615
負債合計	4,010,615
純資産の部	
元本等	
元本	376,244,565
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	99,325,884
元本等合計	475,570,449
純資産合計	475,570,449
負債純資産合計	479,581,064

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自 平成25年9月18日 至 平成26年3月17日
営業収益	
受取配当金	3,635,115
受取利息	2,587
有価証券売買等損益	2,420,643
為替差損益	4,334,360
営業収益合計	10,392,705
営業費用	
受託者報酬	87,874
委託者報酬	878,701
その他費用	241,451
営業費用合計	1,208,026
営業利益又は営業損失（ ）	9,184,679
経常利益又は経常損失（ ）	9,184,679
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,184,679
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,120,049
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	71,029,697
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,559,950
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,559,950
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,328,393
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,328,393
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	99,325,884

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。但し、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕
1. 計算期間の末日における受益権の総数	376,244,565口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2640円 (12,640円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間（自平成25年9月18日 至 平成26年3月17日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 (その他の注記)の3. デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

項目	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕
期首元本額	304,327,943円
期中追加設定元本額	120,393,708円
期中一部解約元本額	48,477,086円

2．有価証券関係

第3期中間計算期間（平成26年3月17日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

区分	種類	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕			
		契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益 （円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	71,207,146		70,148,040	1,059,106
	合計	71,207,146		70,148,040	1,059,106

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【セレブライフ・ストーリー2045】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕	
資産の部	
流動資産	
預金	6,172,688
コール・ローン	11,057,148
投資信託受益証券	286,971,013
派生商品評価勘定	751,475
未収利息	9
流動資産合計	304,952,333
資産合計	304,952,333
負債の部	
流動負債	
未払解約金	800,196
未払受託者報酬	55,036
未払委託者報酬	550,295
その他未払費用	105,000
流動負債合計	1,510,527
負債合計	1,510,527
純資産の部	
元本等	
元本	233,279,423
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	70,162,383
元本等合計	303,441,806
純資産合計	303,441,806
負債純資産合計	304,952,333

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自 平成25年9月18日 至 平成26年3月17日
営業収益	
受取配当金	2,715,582
受取利息	2,055
有価証券売買等損益	475,716
為替差損益	3,261,686
営業収益合計	6,455,039
営業費用	
受託者報酬	55,036
委託者報酬	550,295
その他費用	254,783
営業費用合計	860,114
営業利益又は営業損失（ ）	5,594,925
経常利益又は経常損失（ ）	5,594,925
中間純利益又は中間純損失（ ）	5,594,925
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	754,688
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	48,195,357
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,042,471
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,042,471
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,915,682
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,915,682
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	70,162,383

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。但し、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕
1. 計算期間の末日における受益権の総数	233,279,423口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3008円 (13,008円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間（自平成25年9月18日 至 平成26年3月17日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 (その他の注記)の3. デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

項目	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕
期首元本額	179,639,420円
期中追加設定元本額	82,992,814円
期中一部解約元本額	29,352,811円

2．有価証券関係

第3期中間計算期間（平成26年3月17日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

区分	種類	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕			
		契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益 （円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	50,524,145		49,772,670	751,475
合計		50,524,145		49,772,670	751,475

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【セレブライフ・ストーリー-2055】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕	
資産の部	
流動資産	
預金	4,719,221
コール・ローン	5,980,118
投資信託受益証券	148,987,048
派生商品評価勘定	391,808
未収利息	4
流動資産合計	160,078,199
資産合計	160,078,199
負債の部	
流動負債	
未払解約金	900,975
未払受託者報酬	30,857
未払委託者報酬	308,500
その他未払費用	105,000
流動負債合計	1,345,332
負債合計	1,345,332
純資産の部	
元本等	
元本	119,159,296
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	39,573,571
元本等合計	158,732,867
純資産合計	158,732,867
負債純資産合計	160,078,199

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期中間計算期間 自 平成25年9月18日 至 平成26年3月17日
営業収益	
受取配当金	1,507,473
受取利息	1,083
有価証券売買等損益	324,200
為替差損益	2,224,042
営業収益合計	3,408,398
営業費用	
受託者報酬	30,857
委託者報酬	308,500
その他費用	226,011
営業費用合計	565,368
営業利益又は営業損失（ ）	2,843,030
経常利益又は経常損失（ ）	2,843,030
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,843,030
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	747,258
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	33,667,593
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,659,269
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,659,269
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,849,063
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,849,063
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	39,573,571

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。但し、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕
1. 計算期間の末日における受益権の総数	119,159,296口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,3321円 (13,321円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期中間計算期間（自平成25年9月18日 至 平成26年3月17日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 (その他の注記)の3. デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

項目	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕
期首元本額	111,419,579円
期中追加設定元本額	40,221,023円
期中一部解約元本額	32,481,306円

2．有価証券関係

第3期中間計算期間（平成26年3月17日現在）

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

区分	種類	第3期中間計算期間 〔平成26年3月17日現在〕			
		契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益 （円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	26,342,528		25,950,720	391,808
合計		26,342,528		25,950,720	391,808

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合は、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後の日の対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合は、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下の内容に訂正・更新します。

・セレブライフ・ストーリー2015

	平成26年3月31日現在
資産総額	97,750,650円
負債総額	10,348,484円
純資産総額(-)	87,402,166円
発行済口数	75,806,171口
1口あたり純資産額(/)	1.1530円
1万口あたり純資産額	11,530円

・セレブライフ・ストーリー2025

	平成26年3月31日現在
資産総額	542,497,297円
負債総額	60,401,961円
純資産総額(-)	482,095,336円
発行済口数	393,718,265口
1口あたり純資産額(/)	1.2245円
1万口あたり純資産額	12,245円

・セレブライフ・ストーリー2035

	平成26年3月31日現在
資産総額	567,150,377円
負債総額	72,299,013円
純資産総額(-)	494,851,364円
発行済口数	384,150,929口
1口あたり純資産額(/)	1.2882円
1万口あたり純資産額	12,882円

・セレブライフ・ストーリー2045

	平成26年3月31日現在
資産総額	365,750,492円
負債総額	51,135,628円
純資産総額(-)	314,614,864円
発行済口数	236,161,743口
1口あたり純資産額(/)	1.3322円
1万口あたり純資産額	13,322円

・セレブライフ・ストーリー2055

	平成26年3月31日現在
資産総額	192,219,826円
負債総額	26,897,608円
純資産総額(-)	165,322,218円
発行済口数	120,314,351口
1口あたり純資産額(/)	1.3741円
1万口あたり純資産額	13,741円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

資本金の額

<訂正前>

() 資本金の額(平成25年12月17日現在)

<訂正後>

() 資本金の額(平成26年6月17日現在)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

(平成25年10月31日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	31	54,124
単位型株式投資信託	12	43,048

<訂正後>

(略)

(平成26年3月31日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	32	60,523
単位型株式投資信託	11	43,022

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、及び中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、優成監査法人により監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第26期		第27期	
		(平成24年3月31日現在)		(平成25年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
・流動資産					
預金		590,865		334,768	
前払費用		1,548		1,768	
未収委託者報酬		128,201		163,962	
未収運用受託報酬		11,078		3,930	
未収投資顧問料	* 2	10,531		10,865	
繰延税金資産		1,173		3,925	
その他		7,250		6,058	
流動資産合計		750,648	84.8	525,280	74.3
・固定資産					
有形固定資産					
器具備品	* 1	860		556	
リース資産				2,510	
有形固定資産合計		860	0.1	3,066	0.4
無形固定資産					
電話加入権		67		67	
ソフトウェア		896		1,034	
商標権		1,185		1,037	
無形固定資産合計		2,148	0.2	2,139	0.3
投資その他の資産					
投資有価証券		45,954		51,015	
関係会社株式		57,576		97,776	
長期差入保証金	* 2	26,819		26,819	
長期前払費用		1,208		708	
投資その他の資産合計		131,557	14.8	176,319	24.9
固定資産合計		134,567	15.2	181,525	25.7
資産合計		885,215	100.0	706,805	100.0

区分	注記 番号	第26期		第27期	
		(平成24年3月31日現在)		(平成25年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
. 流動負債					
預り金		1,841		1,646	
未払金		81,669		89,708	
(未払手数料)		(62,591)		(71,217)	
未払法人税等		6,113		42,681	
未払消費税等		2,683		5,123	
リース債務				630	
流動負債合計		92,307	10.4	139,791	19.8
. 固定負債					
リース債務				2,058	
固定負債合計				2,058	0.3
負債合計		92,307	10.4	141,850	20.1
(純資産の部)					
. 株主資本					
1 資本金		400,200	45.2	400,200	56.6
2 利益剰余金					
利益準備金				30,012	
その他利益剰余金		385,137		122,111	
繰越利益剰余金		385,137		122,111	
利益剰余金合計		385,137	43.5	152,123	21.5
株主資本合計		785,337		552,323	
. 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		7,570		12,631	
評価・換算差額等合計		7,570	0.9	12,631	1.8
純資産合計		792,907	89.6	564,954	79.9
負債・純資産合計		885,215	100.0	706,805	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第26期			第27期		
		自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		
		内訳	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
委託者報酬		601,177			701,904		
運用受託報酬		40,099			34,647		
投資顧問料		45,310	686,587	100.0	41,590	778,141	100.0
営業費用							
支払手数料		359,482			393,972		
広告宣伝費		425			290		
調査費		16,215			17,613		
(調査費)		(16,215)			(17,613)		
委託計算費		68,140			68,027		
営業雑経費		20,477			16,443		
(通信費)		(1,205)			(870)		
(印刷費)		(17,221)			(13,497)		
(協会費)		(1,446)			(1,530)		
(諸会費)		(501)			(454)		
(その他営業雑経費)		(102)	464,741	67.7	(90)	496,346	63.8
一般管理費							
給料		128,038			111,430		
(役員報酬)		(15,671)			(15,400)		
(給料・手当)		(112,366)			(96,030)		
交際費		237			130		
旅費交通費		4,438			3,359		
福利厚生費		15,270			13,164		
租税公課		2,163			2,574		
不動産賃借料		22,675			21,953		
器具備品賃借料		291			75		
消耗品費		2,210			1,503		
事務委託費		6,049			8,120		
退職給付費用		5,215			4,750		
固定資産減価償却費		946			1,503		
諸経費		4,809	192,347	28.0	5,164	173,730	22.3
営業利益			29,498	4.3		108,063	13.9
営業外収益							
受取利息		154			72		
雑収入		238	393	0.0	240	312	0.0
営業外費用							
支払利息					126		
雑損失		0	0	0.0	49	175	0.0
経常利益			29,891	4.4		108,201	13.9
特別損失							
関係会社株式評価損		7,309					
和解金		4,904	12,213	1.8			
税引前当期純利益			17,678	2.6		108,201	13.9
法人税、住民税及び事業税			5,287	0.8		43,847	5.6
法人税等調整額			1,173	0.2		2,751	0.4
当期純利益			13,564	2.0		67,105	8.6

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第26期	第27期
	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高	400,200	400,200
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立て		30,012
当期変動額合計		30,012
当期末残高		30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	371,573	385,137
当期変動額		
当期純利益	13,564	67,105
剰余金（その他利益剰余金）の配当		300,120
剰余金の配当		30,012
当期変動額合計		330,132
当期変動額合計	13,564	263,026
当期末残高	385,137	122,111
利益剰余金合計		
当期首残高	371,573	385,137
当期変動額		
当期純利益	13,564	67,105
剰余金（その他利益剰余金）の配当		300,120
剰余金の配当		30,012
当期変動額合計		330,132
当期変動額合計	13,564	263,026
当期末残高	385,137	122,111
株主資本合計		
当期首残高	771,773	785,337
当期変動額		
当期純利益	13,564	67,105
剰余金（その他利益剰余金）の配当		300,120
当期変動額合計		330,132
当期変動額合計	13,564	233,014
当期末残高	785,337	552,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		7,570
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,570	5,061
当期変動額合計	7,570	5,061
当期末残高	7,570	12,631
評価・換算差額等合計		
当期首残高		7,570
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,570	5,061
当期変動額合計	7,570	5,061
当期末残高	7,570	12,631
純資産合計		
当期首残高	771,773	792,907
当期変動額		
当期純利益	13,564	67,105
剰余金（その他利益剰余金）の配当		300,120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,570	5,061
当期変動額合計	21,134	227,952
当期末残高	792,907	564,954

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお主な耐用年数は、器具備品5-15年であります。

無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更

1. 投資顧問料

前事業年度まで営業収益に表示しておりました「投資顧問料」は、より実態を反映させるため分類の見直しを行い、当事業年度より投資一任契約に係る報酬については「運用受託報酬」、投資顧問（助言）契約に係る報酬については「投資顧問料」としております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「投資顧問料」に表示していた投資一任契約に係る報酬25,640千円は「運用受託報酬」として組み替えております。

それに伴い、前事業年度の貸借対照表において「未収投資顧問料」に表示していた投資一任契約にかかる未収収益8,710千円は「未収運用受託報酬」として組み替えております。

2. 無形固定資産

前事業年度までソフトウェア及び商標権は「その他の無形固定資産」として一括表示しておりましたが当事業年度より表示上の明瞭性を高めるため別掲しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表における「その他の無形固定資産」のうちソフトウェアは896千円、商標権は1,185千円として組み替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第26期 (平成24年3月31日現在)		第27期 (平成25年3月31日現在)	
* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
	器具備品 7,975千円		器具備品 5,770千円
	合計 7,975千円		合計 5,770千円
* 2	関係会社に対する資産及び負債	* 2	関係会社に対する資産及び負債
	未収投資顧問料 10,531千円		未収投資顧問料 10,865千円
	長期差入保証金 26,765千円		長期差入保証金 26,765千円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年9月28日 臨時株主総会	普通株式	300,120千円	8,200円	平成24年10月4日	平成24年10月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

本社における複写機（器具備品）であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2.オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	590,865	590,865	
(2) 未収委託者報酬	128,201	128,201	
(3) 未収運用受託報酬	11,078	11,078	
(4) 未収投資顧問料	10,531	10,531	
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	45,954	45,954	
資産計	786,630	786,630	
(1) 未払金	81,669	81,669	
負債計	81,669	81,669	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	57,576
(2) 長期差入保証金	26,819

- (1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。なお、当事業年度において、投資損失引当金55,115千円の取崩し、及び、7,309千円の減損処理を行っております。
- (2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	590,865
未収委託者報酬	128,201
未収運用受託報酬	11,078
未収投資顧問料	10,531
合計	740,676

第27期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	334,768	334,768	
(2) 未収委託者報酬	163,962	163,962	
(3) 未収運用受託報酬	3,930	3,930	
(4) 未収投資顧問料	10,865	10,865	
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	51,015	51,015	
資産計	564,543	564,543	
(1) 未払金	89,708	89,708	
(2) リース債務	2,689	2,689	
負債計	92,398	92,398	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	97,776
(2) 長期差入保証金	26,819

- (1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	334,768
未収委託者報酬	163,962
未収運用受託報酬	3,930
未収投資顧問料	10,865
合計	513,527

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	630	657	685	714		

(有価証券関係)

第26期(平成24年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	第26期 (平成24年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式			
債券			
その他	38,383	45,954	7,570
小計	38,383	45,954	7,570
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	38,383	45,954	7,570

第27期(平成25年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	第27期 (平成25年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式			
債券			
その他	38,383	51,015	12,631
小計	38,383	51,015	12,631
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	38,383	51,015	12,631

(デリバティブ取引関係)

第26期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第27期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第26期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	第27期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成14年7月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行するとともに、平成15年2月より総合設立型の厚生年金基金に加入しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 確定拠出年金制度への移行により、従来の退職給付引当金残高は全額取り崩しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,706千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td style="text-align: right;">2,706千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,508千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,215千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額2,706千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。</p> <p>4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">171,944,542千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務</td> <td style="text-align: right;">172,108,284千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">163,741千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合(平成23年3月31日現在)</p> <p>当社の加入員数割合 0.02%</p> <p>(3) 補足説明 上記の差引額163,741千円の内訳は、平成23年度不足金11,653,370千円、別途積立金14,983,213千円及び資産評価調整額3,493,584千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	勤務費用等(注1)	2,706千円	退職給付費用計	2,706千円	その他(注2)	2,508千円	合計	5,215千円	年金資産	171,944,542千円	年金財政計算上の給付		債務	172,108,284千円	差引額	163,741千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,408千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td style="text-align: right;">2,408千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,342千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,750千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額2,408千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。</p> <p>4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">186,189,698千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債務</td> <td style="text-align: right;">186,648,697千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">458,998千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の加入員数割合(平成24年3月31日現在)</p> <p>当社の加入員数割合 0.02%</p> <p>(3) 補足説明 上記の差引額458,998千円の内訳は、平成24年度不足金13,412,115千円、別途積立金3,329,843千円及び資産評価調整額9,623,273千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p>	勤務費用等(注1)	2,408千円	退職給付費用計	2,408千円	その他(注2)	2,342千円	合計	4,750千円	年金資産	186,189,698千円	年金財政計算上の給付		債務	186,648,697千円	差引額	458,998千円
勤務費用等(注1)	2,706千円																																
退職給付費用計	2,706千円																																
その他(注2)	2,508千円																																
合計	5,215千円																																
年金資産	171,944,542千円																																
年金財政計算上の給付																																	
債務	172,108,284千円																																
差引額	163,741千円																																
勤務費用等(注1)	2,408千円																																
退職給付費用計	2,408千円																																
その他(注2)	2,342千円																																
合計	4,750千円																																
年金資産	186,189,698千円																																
年金財政計算上の給付																																	
債務	186,648,697千円																																
差引額	458,998千円																																

(税効果会計関係)

第26期 平成24年3月31日現在	第27期 平成25年3月31日現在																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">510千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">19,872</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">22,248</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,174</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">43,804</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">42,631</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,173</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	510千円	投資有価証券評価損	19,872	関係会社株式評価損	22,248	その他	1,174	繰延税金資産小計	43,804	評価性引当額	42,631	繰延税金資産合計	1,173	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">510千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">22,570</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">22,248</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,926</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">49,255</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">45,330</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">3,925</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	510千円	投資有価証券評価損	22,570	関係会社株式評価損	22,248	その他	3,926	繰延税金資産小計	49,255	評価性引当額	45,330	繰延税金資産合計	3,925
繰延税金資産																																	
電話加入権	510千円																																
投資有価証券評価損	19,872																																
関係会社株式評価損	22,248																																
その他	1,174																																
繰延税金資産小計	43,804																																
評価性引当額	42,631																																
繰延税金資産合計	1,173																																
繰延税金資産																																	
電話加入権	510千円																																
投資有価証券評価損	22,570																																
関係会社株式評価損	22,248																																
その他	3,926																																
繰延税金資産小計	49,255																																
評価性引当額	45,330																																
繰延税金資産合計	3,925																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久差異による影響</td> <td style="text-align: right;">0.55%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">20.08%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による繰延税金の修正差額</td> <td style="text-align: right;">0.47%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.64%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">23.27%</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.69%	(調整)		永久差異による影響	0.55%	評価性引当金の増減	20.08%	税率変更による繰延税金の修正差額	0.47%	住民税均等割	1.64%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.27%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>																
	(%)																																
法定実効税率	40.69%																																
(調整)																																	
永久差異による影響	0.55%																																
評価性引当金の増減	20.08%																																
税率変更による繰延税金の修正差額	0.47%																																
住民税均等割	1.64%																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.27%																																
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成24年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成25年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収が見込まれる期間が平成25年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額が82千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が82千円増加しております。</p>	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>																																

(セグメント情報)

第26期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第27期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
<p>1. セグメント情報 当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 売上高 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p> <p>3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p>	<p>1. セグメント情報 同左</p> <p>2. 関連情報</p> <p>(1) 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>(2) 地域ごとの情報 売上高 同左 有形固定資産 同左</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 同左</p> <p>3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報 同左</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左</p>

(関連当事者情報)

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,664	グループの統括・運営	(被所有)直接 90%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等の賃借	22,675	長期差入保証金	26,765

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事務所等の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマネジメントカンパニーエスエー	ルクセンブルグ大公国：ルクセンブルグ	120	ファンドの管理会社	(所有)直接 100%	管理会社に対するファンドに関する投資助言業務 役員の兼任	投資顧問料の受取	45,310	未収投資顧問料	10,531

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業	なし	当社投信商品の販売	販売代行手数料の支払い	164,982	未払手数料	27,345

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売代行手数料の支払料率については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（株式会社東京証券取引所 市場第一部）

第27期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンド マネジメントカン パニーエス エー	ルクセンブル グ大公国：ル クセンブルグ	88	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 100%	管理会社に対する ファンドに関する 投資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	41,590	未収投資 顧問 料	10,865

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

3. SBIファンドマネジメントカンパニーエスエーは平成24年6月28日に減資及び増資を行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

モーニングスター株式会社（大阪証券取引所 ジャスダック市場）

(1株当たり情報)

	第26期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第27期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1株当たり純資産額	21,664円14銭	15,435円92銭
1株当たり当期純利益	370円60銭	1,833円48銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第26期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第27期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
当期純利益(千円)	13,564	67,105
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	13,564	67,105
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

第26期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

第27期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

中間貸借対照表

科 目	注記 番号	第28期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
・ 流動資産			
現金及び預金		344,190	
前払費用		3,365	
未収委託者報酬		191,650	
未収運用受託報酬		3,403	
未収投資顧問料		10,684	
繰延税金資産		2,705	
その他		8,296	
流動資産合計		564,295	75.3
・ 固定資産			
1 有形固定資産	*1		
器具備品		2,735	
有形固定資産合計		2,735	0.4
2 無形固定資産			
電話加入権		67	
ソフトウェア		838	
商標権		1,292	
無形固定資産合計		2,198	0.3
3 投資その他の資産			
投資有価証券		55,622	
関係会社株式		97,776	
長期差入保証金		26,819	
投資その他の資産合計		180,217	24.0
固定資産合計		185,150	24.7
資産合計		749,446	100.0

科 目	注記 番号	第28期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
		金 額(千円)	構成比(%)
(負債の部)			
・流動負債			
預り金		613	
未払金		94,846	
(未払手数料)	* 2	(80,548)	
未払法人税等		29,488	
未払消費税等	* 3	4,750	
リース債務		644	
流動負債合計		130,341	17.4
・固定負債			
リース債務		1,733	
固定負債合計		1,733	0.2
負債合計		132,075	17.6
(純資産の部)			
・株主資本			
1 資本金		400,200	53.4
2 利益剰余金			
利益準備金		30,012	
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		169,921	
利益剰余金合計		199,933	26.7
株主資本合計		600,133	80.1
・評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		17,238	
評価・換算差額等合計		17,238	2.3
純資産合計		617,371	82.4
負債・純資産合計		749,446	100.0

[次へ](#)

中間損益計算書

科 目	注記番号	第28期中間会計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日		
		内 訳 (千円)	金 額 (千円)	百分比 (%)
・ 営業収益				
委託者報酬		420,772		
運用受託報酬		13,783		
投資顧問料		22,003	456,560	100.0
・ 営業費用		280,050		
・ 一般管理費	* 1	99,050	379,100	83.0
営業利益			77,459	17.0
・ 営業外収益			25	0.0
・ 営業外費用			53	0.0
経常利益			77,430	17.0
税引前中間純利益			77,430	17.0
法人税、住民税及び事業税			28,401	6.2
法人税等調整額			1,219	0.3
中間純利益			47,809	10.5

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は、器具備品5～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更） 当社では、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来定率法を採用しておりましたが、親会社の連結決算上の会計処理と統一するため、当期首より定額法に変更しております。 これらの変更による当中間決算期の損益に与える影響は軽微であります。</p>
3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>

〔表示方法の変更〕

無形固定資産

前中間会計期間までソフトウェア及び商標権は「その他の無形固定資産」として一括表示しておりましたが当中間会計期間より表示上の明瞭性を高めるため別掲しております。

この結果、前中間会計期間末の貸借対照表における「その他の無形固定資産」のうちソフトウェアは1,230千円、商標権は1,148千円として組み替えております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第28期中間会計期間 (平成25年9月30日)	
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
器具備品	6,101千円
合計	6,101千円
* 2 . 未払金の内訳科目として未払手数料を表示しております。	
* 3 . 消費税及び地方消費税の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第28期中間会計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	
* 1 . 減価償却実施額	
有形固定資産	331千円
無形固定資産	331千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 本社におけるプリンタ複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（金融商品関係）

第28期中間会計期間（平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	344,190	344,190	
(2) 未収委託者報酬	191,650	191,650	
(3) 未収運用受託報酬	3,403	3,403	
(4) 未収投資顧問料	10,684	10,684	
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	55,622	55,622	
資産計	605,550	605,550	
(1) 未払金	94,846	94,846	
負債計	94,846	94,846	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
(1) 関係会社株式	97,776
(2) 長期差入保証金	26,819

(1) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第28期中間会計期間（平成25年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

区分	第28期中間会計期間 (平成25年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 債券 その他	38,383	55,622	17,238
小計	38,383	55,622	17,238
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 債券 その他			
小計			
合計	38,383	55,622	17,238

(セグメント情報等)

第28期中間会計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	
1.セグメント情報	当社の事業は、投資運用業及び投資助言業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
2.関連情報	(1)製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2)地域ごとの情報 売上高 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。 (3)主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。
3.報告セグメントごとの減損損失に関する情報	該当事項はありません。
4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	該当事項はありません。
5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項 目	第28期中間会計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり純資産額	16,868円07銭
1株当たり中間純利益	1,306円28銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は次のとおりであります。

項 目	第28期中間会計期間 (平成25年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	617,371
普通株式に係る純資産額(千円)	617,371
差額の主な内訳(千円)	
普通株式の発行済株式数(株)	36,600
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	36,600

3. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

項 目	第28期中間会計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
中間純利益(千円)	47,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式にかかる中間純利益(千円)	47,809
期中平均株式数(株)	36,600

[前へ](#)

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

	名 称	資本金の額 (平成25年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	高木証券株式会社	11,069百万円	
	楽天証券株式会社 ¹	7,495百万円	
投資顧問会社	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30百万円	「金融商品取引法」に定める金融商品取引業として投資助言・代理業を営んでいます。

1 楽天証券株式会社は、平成26年3月28日より募集・販売等の取扱いを行う予定です。

<訂正後>

	名 称	資本金の額 (平成25年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	高木証券株式会社	11,069百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
投資顧問会社	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30百万円	「金融商品取引法」に定める金融商品取引業として投資助言・代理業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年5月9日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

かえで監査法人

指定社員	公認会計士	山下章太	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	佐武 伸	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているセレブライフ・ストーリー2015の平成25年9月18日から平成26年3月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セレブライフ・ストーリー2015の平成26年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月18日から平成26年3月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年5月9日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

かえで監査法人

指定社員	公認会計士	山下章太	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	佐武 伸	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているセレブライフ・ストーリー2025の平成25年9月18日から平成26年3月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セレブライフ・ストーリー2025の平成26年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月18日から平成26年3月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年5月9日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

かえで監査法人

指定社員	公認会計士	山下章太	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	佐武 伸	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているセレブライフ・ストーリー2035の平成25年9月18日から平成26年3月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セレブライフ・ストーリー2035の平成26年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月18日から平成26年3月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年5月9日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

かえで監査法人

指定社員	公認会計士	山下章太	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	佐武 伸	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているセレブライフ・ストーリー2045の平成25年9月18日から平成26年3月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セレブライフ・ストーリー2045の平成26年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月18日から平成26年3月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年5月9日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

かえで監査法人

指定社員	公認会計士	山下章太	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	佐武 伸	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているセレブライフ・ストーリー2055の平成25年9月18日から平成26年3月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セレブライフ・ストーリー2055の平成26年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年9月18日から平成26年3月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月13日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

優成監査法人

指定社員

公認会計士

鶴見 寛

業務執行社員

指定社員

公認会計士

小松 亮一

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

[前へ](#)[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月17日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員	公認会計士	鶴見 寛
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	小松 亮一
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)